参考資料１

厚木市教育振興基本計画の構成図

※1　生きる力
・基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
・自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
・たくましく生きるための健康や体力などの、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」などから構成される総合的な力

※2　確かな学力
文部科学省が提唱しているもので、基礎的・基本的な「知識や技能」に加え、自分で課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決するなどの「学ぶ意欲」や「思考力、判断力、表現力など」を含めた幅広い学力

［基本理念］

未来を担う人づくり

［基本目標］

【拓（ひら）く力】
自ら学び、鍛え、未来を切り拓（ひら）くためのたくましい力の育成

【感じる力】
自他を大切にし、互いを認めあえる豊かな心の育成

【築く力】
社会の一員として共に支えあい、よりよい社会を築いていく力の育成

［基本方針］

1
「確かな学力」を身に付ける教育を推進します。

2
豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進します。

3
教職員の資質・能力と組織力の向上を通して、信頼される学校づくりを推進します。

4
課題やニーズに対応した教育環境の整備・充実を図ります。

5
教育の原点である家庭教育を支援します。

6
地域全体で子どもを守り、育てる機運を高め、地域社会の教育力の向上に努めます。

7
スポーツや文化活動の振興を図り、活力ある地域づくりを推進します。

8
人間尊重の精神を基盤とした人権教育の充実を図ります。

［施策の方向］

学習指導要領の基本理念としている（※1）「生きる力」が生涯にわたり実社会を主体的に生きていくための力であることから、基礎的・基本的な知識や技能の習得、それを活用した課題解決をするために必要な思考力、判断力、表現力などの育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立を重視した教育を推進します。
※2「確かな学力」

規範意識の希薄化、基本的な生活習慣の乱れや体力・運動能力の低下などが、現在の子どもたちの課題であることを踏まえ、子どもたちを、規範意識や自立心、思いやりの心や感動する心を持ち、意欲や気力の源となる体力を身に付け、他の人と相互に支援し合えるような人に育てる教育を推進します。

「教育は人なり」という言葉で表されるように、より良い教育のためには、力量のある教職員が求められています。教職員一人一人が情熱と使命感を持ち、確かな専門性を身に付け、学校全体の組織力の向上につながるよう、教職員研修等を一層充実させ、保護者や地域から信頼される学校づくりを推進します。

国際化、高度情報化、科学技術の進展など多様化する現代において、今日的な課題や一人一人の教育的ニーズに対応し、更に創意工夫に満ちた教育活動を推進するために、家庭・学校・地域社会の声を聞きながら教育環境の整備・充実を図ります。

「あらゆる立場の一人一人が、互いにかけがえのない人間として尊重される」という考えのもとに、家庭・学校・地域社会と積極的に連携し、人権教育の充実を図ります。

スポーツ、芸術・文化活動を主体的に行えるよう人材育成等を行い、子どもから大人までイキイキと充実した生活が送れる地域づくりを推進します。

子どもたちを健やかにはぐくむためには、家庭や学校とともに、地域社会が子どもたちにかかわることが大切です。そのためにも、地域人材の持つ力や情報ネットワークを生かした地域コミュニティづくりに努めます。

家庭は、子どもの心とからだを健やかにはぐくみ、基本的な生活習慣や人への信頼、人とかかわる力を育成する重要な場です。保護者が家庭教育の大切さを再認識し、安心して子育てができるよう、積極的に支援します。

第４期教育充実プランの事務事業
＜当初計画事業＞【2018（平成30）年度194事業】【2019年度199事業】【2020年度201事業】
事業については毎年度見直しをするため、当初計画事業と各年度の計画事業数等（第４章・第５章）が異なる場合があります。